

教育民生常任委員会

(平成29年4月14日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。お疲れさまでございます。それでは、ただいまより教育民生常任委員会を始めさせていただきます。

インターネット中継を開始しますので、事務局、よろしくお願いいたします。

本日は図書館についてということで、所管事務調査を行います。今調査のほうを政策推進部のほうで進めていただいておりますけれども、当委員会においても図書館自体について調査をしていこうということで森委員のほうから提案をいただいたところでございます。まず、1項目めにそれを行います。

2項目めに先日の議会報告会、シティ・ミーティングの整理を行いまして、また、来週21日に行います4常任委員会報告会の打ち合わせも、その後行わせていただきます。また、最後に年間白書についての協議を行わせていただきます。

それでは、まず、資料の確認でございますが、保存場所ですが、フォルダをお開きいただきまして、03教育民生常任委員会の、04平成29年4月14日のフォルダがございますので、そちらをお開きください。

それでは、教育委員会のほうから、まず教育長のほうからご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

皆さん、おはようございます。

平成29年度に入りまして2週間たちました。早くもこの常任委員会では所管事務調査ということで、図書館のことについていろいろご意見もいただくということでございます。これ、本年度の大きな課題でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、新たに今回資料のほうを作成していただきましたので、説明をいただきたいと思っております。

○ 村上図書館長

図書館長の村上でございます。お願いをいたします。

資料につきましては、ファイルが01教育委員会、教育民生常任委員会所管事務調査資料（図書館について）、01番の資料でご説明をさせていただきたいと思います。それと、その次の02番には、実は議員政策研究会新しい図書館を考える分科会の報告書そのものがございしますが、それも参照する部分があるかと思しますので、よろしくをお願いいたします。

○ 山口智也委員長

館長、済みません。一つ言い忘れました。豊田委員、本日体調不良で欠席ということで、よろしくお願いたします。

失礼しました。お願いたします。

○ 村上図書館長

資料をごらんいただきまして、まず、目次をごらんいただければと思います。これは、今回、平成28年5月16日に議員政策研究会より新しい図書館を考える分科会の調査研究報告書が出されておりますと。その報告書に関し、本日説明をさせていただくということで、目次のとおり用意させていただいております。

目次の見方でございますが、まず一つ目、利用者数・図書館費等の推移について（追加）（報告書ページ4から5）ということでございますが、議員政策研究会報告書のページ番号でいうと4ページから5ページに対応する内容ということで、編集をしてございます。

では、3ページ目をごらんください。

3ページ、利用者数・図書館費等の推移について（追加）。報告書の段階では、平成26年度までの実績推移でございましたので、今回、平成27年度、28年度を追加するという資料でございます。

一つ目の四角の表につきましては、（3）図書館利用者数等の推移ということで、平成27年度、28年度をつけ加えた形の推移表でございます。平成27年度から28年度に向けては、入館者数は少し落ちて、貸出者数は少し上がって、貸出冊数が少し落ちるという数字の推移でございますが、これは1回当たりの貸出冊数が減ったという状況で上下が出てきているということございまして、平成28年度は1回当たりの貸出冊数、割り算をいたします

と、3.91冊を借りているということになります。ちなみに平成27年度は3.99冊借りているという割り算になります。平成26年度は4.2冊ということで、年次をちょっと見ますとだんだんと1回当たりの貸出冊数が減っている、ご利用冊数が減っているという状況が見てとれます。

真ん中の表、(4) 図書館費の推移でございます。図書購入費につきましては、ほとんど同額で推移をしてございますが、図書館費全体につきましては、建物の維持管理、修繕がございますので、それで上下をいたしております。例えば、平成25年度は1億5000万円余りございますが、これは児童室等の環境改善工事をした金額がのっているということでございます。

下の表、(5) 図書館職員の推移ということでございます。平成27年度、28年度を追加してございますが、基本的に総数は変わってございませんが、平成28年度においては司書の人数が1人増員ということでございます。

そして、4ページ目をごらんください。

4ページ目は、現図書館の課題や問題点についてでございます。これは議員政策研究会分科会の第2回の会議で報告をさせていただいているものについての詳細ということで載せさせていただいております。

①が建物が手狭で、書架・閲覧スペースが不足している。現在の図書館でこの書架・閲覧スペース、カウンターも含めてですが、その面積は1060㎡でございます。

②設備が老朽化し、修繕や更新が多くなってきている。昭和48年建設のものでございます。

③駐車場が不足しているということで、図書館専用駐車場は67台ございます。あと30台分、四日市市文化会館と共用の第4駐車場がございますので、総数としましては97台ということでございます。

④最寄りの鉄道駅から距離がある。⑤エレベーター、多目的トイレの数が不足し、またオストメイト対応がなく、バリアフリー対応が不十分である。⑥畳スペースが狭く、また授乳室やおむつ交換台がなく、子育て対応が不十分であるということでございます。一部おむつ交換台は増設した経過がございます。

⑦インターネット閲覧席が少なく、これ、現在3台、平成25年度に設置をしてございます。また、DVD視聴席やデータベース閲覧席等がなく、ICT対応が不十分ということで、スペースが足りませんので、DVDとかデータベースについては導入をしてございま

せん。

⑧について、本の貸し出しにつきましては、現在バーコードで貸出管理をしてございます。それにつきましてはですが、自動貸出機を1台設置させていただいております。また、蔵書点検もバーコードで行いますので、それら进行处理するのに1冊ずつ処理をしていかなないといけないということで、その手間と時間がかかるという状況でございます。

次に、5ページ目をごらんください。

5ページ目は議員政策研究会の報告書の21ページ目そのものでございますが、分科会まとめがございましたので、ここで説明させていただきます。

まず、左上で、四日市にふさわしい新しい図書館についてでございます。ここでは、子供から高齢者に至るまであらゆる世代に役立つ知識と情報にあふれ、多くの市民が集まる魅力的な空間であって、本市の文化やまちの活力の創造につながる日本一市民に愛される図書館を目指すべきとしていただいております。

その右につきましては、執行部に対しまして、一つ目は、基本コンセプトを確立した上で整備計画を策定と。二つ目は、公共図書館の本来の役割について整理をするということ。三つ目については、市民参画を大事にして、市民の声を広く聞くということ。四つ目には、本市の特色を生かした図書館づくりをするということでございます。

下のところで、計画策定に当たってということで、5項目提言をいただいております。

①、左側ですが、施設のあり方について検討すべきこと。この提示がございまして、その下に目指すべき姿(1)ということで、本市の文化の拠点の一つとして、市民から愛される図書館を目指すことということでございます。この施設のあり方について検討すべきことというのはごらんいただいたとおりですが、複合施設とするか否かということで、民間施設のタイアップも視野に入れるということ、二つ目の丸では、図書館そのものの充実が大事であるということをお願いいただいております。

その横、②場所の選定について検討すべきこと。一つ目については立地で、近鉄、JR四日市駅周辺での場所の選定、新たな土地の取得、中央図書館としてふさわしい場所、建物の高層化も、ほか歴史的背景を視野に入れた場所等々の視点で検討をする。そして、二つ目の丸で駐車場の確保ということでございまして、これらの検討の方向から目指すべき姿(2)といたしまして、まちのにぎわいを創出し、市民が交流しやすい図書館を目指すこと。

③施設の建物・規模について検討すべきこと。一つ目の丸は設計、デザイン等、これら

では専門的知見の活用やバリアフリー化、ユニバーサルデザインへの配慮。二つ目の丸で施設規模と総工費でございますが、財源、またデジタルテクノロジーの進展を踏まえた規模ということでございまして、下のところでございます。目指すべき姿（3）居心地がよく、何度も行きたいと思える図書館と。

その横、④機能について検討すべきこと。一つ目が書庫・書架の整備ということで、蔵書数に応じた使いやすい整備をすること。二つ目の丸では先端技術を用いた設備の導入ということで、ICタグということでの本の管理をした、ICタグの貸出システム、有料データベース、インターネット、電子図書サービス、また産業・ビジネス支援、また健康・医療コーナーということ。それと障害者向け、高齢者向け、中高生向け、小学生向け、また乳幼児向けの機能の整備を図ることということで、目指すべき姿（4）では、全ての市民の学びを支援し、誰もが快適に利用できる図書館。

そして、右側、⑤運営について検討すべきこととして、一つ目の丸は運営・サービスについて、開館時間、学習室等の利用時間の延長、そして図書館司書の充実、図書館長の公募、また、市民参画による図書館の運営であるとか、あさけプラザ図書館等との、また学校図書室との連携、多文化共生社会への配慮。そして、二つ目の丸では、運営形態といたしまして、直営とするのか民間活力の導入を行うかという視点も検討するというので、目指すべき姿（5）といたしましては、本市の知・情報の拠点として、市民の役に立ち、市民とともに歩む図書館ということでご提言をいただいております。

次、6ページ目でございます。ここは、6ページ目、7ページ目にわたりまして、新しい図書館のあり方検討会報告書——平成22年に出されたものでございますが——これも議員政策研究会分科会の報告書のほうでは10ページにも及ぶページ数でございましたので、要点を抜粋して編集したものでご説明をさせていただきたいと思っております。

これは、教育委員会といたしましてこれまで市民アンケート結果を踏まえた懇話会提言、また庁内での研究会での検討を踏まえて、図書館の今後の方向性というものを平成22年に取りまとめてございます。これを基本に考えておりますので、ご説明をさせていただくものでございます。

1番、今後の方向性に関する基本的な考え方、（1）総合メディアセンターよりも社会教育の場としてということで、いろんなメディアもありますけれども、まずは、図書館原点の幼児教育を含む社会教育の場ということを大切にすること。（2）子供たちにとって良好な読書環境の創出ということで、子供たちが本と親しみ、読書を楽しむ環境づ

くりと機会の提供ということで、この大きな1番の（１）、（２）を2本柱として考えてございます。

次の2番で図書館のサービス業務の充実、（１）は心の憩いの場としてのゆったり感の醸成。書架の高さやレイアウトなどでゆったりとした雰囲気のある憩いの場と、空間とするということ。（２）は図書館職員、特に司書の資質向上ということで、司書は非常に重要であることから、司書を含む人材育成、職員の充実ということを検討と。（３）多様化する市民ニーズへの対応ということで、休館日の変更、見直し、また、ICタグによる貸し出し・返却のスピード化、ホームページの活用での新着本の情報発信などの充実をという視点でございます。

次に、3番、地域の図書館としての役割の明確化。これは四日市市立という図書館でございますので、四日市地域の歴史や文化、新聞、行政資料などに関する地域資料の充実という視点が大事である。

そして、4番、魅力ある事業の展開ということで、①は企画展示などにボランティア募集、活用で市民協働による充実をするということ。②図書館まつりや館内コンサートなど、人と人が交流、集まる事業をということでございます。③は魅力のある閉架書庫の見学ツアー——バックヤードツアーということでございますが——そういったこととか企画展示などで図書館の持つ魅力的な素材を活用したことを考えるということのお話です。

次に、7ページ目では大きな5番、施設間のネットワークの推進。この点についてもということで、（１）は身近な図書館としてあさけプラザ、楠交流会館図書室がございまして、それぞれの特色を生かしながら、充実と連携をという話でございます。（２）は施設間のネットワークの推進ということで、①図書館情報システムと図書物流システムがございまして、そのネットワークによって中央館である市立図書館、地域館はあさけプラザと楠交流会館になりますが、これらの位置づけと、自動車文庫の活用を含めてサービスの充実をという視点。②学校図書館に対しましても、図書館司書による支援や連携強化が大事である。③近接している、近隣の市立図書館や文化会館等との文化施設での連携、すみ分けも大事であるという内容で、新しい図書館のあり方検討会報告書をいただいております。

次に、8ページ目をごらんください。

8ページ目、9ページ目につきましては、先ほどの議員政策研究会のまとめに対しまして、現在の考えているところということで、表にまとめたものでございます。左の列が議員政策研究会の分科会まとめの項目、右の列がそれに対する検討の考え方でございます。

議員政策研究会の分科会まとめでは、先ほど説明しましたが、四日市にふさわしい新しい図書館について、執行部に対して幾つかご意見をいただいております。それにつきましては、右の検討の考え方でございますが、市民みんなの社会教育の場、子供たちにとって良好な読書環境づくり及びICTにも対応した居場所ともなる滞在型図書館の三つを基本的な考え方とし、具体的には、子供のころから読書に親しむ場、また、多世代にとって生涯学習の場とするとともに新たな情報や人に出会える居場所とするということでございます。また、同時に、新たな利用者がふえるように、より多くの市民にとって魅力のある図書館を目指すというふうに今考えてございます。

次、9ページ目でございます。9ページ目は目指すべき姿（1）から（5）までございました。それに対応いたしまして、検討の考え方を整理してございます。

まず、目指すべき姿（1）につきましては、市民活動における多世代交流機能や軽飲食ができる憩いの空間との複合によりまして、市民活動や文化活動の拠点の一つとするとともに、幅広く市民の声を聞き、より多くの市民にとって魅力のある図書館となるように検討していきたいと。

目指すべき姿（2）につきましては、まちのにぎわいを創出し、市民が交流しやすい図書館ということでございますが、まずは、バス路線や鉄道路線からのアクセスを考慮するとともに、駐車場需要への対応を検討すると。また、新たな情報や人に出会い、交流できる図書館となるように検討したいと。

目指すべき姿（3）につきましては、居心地がよく、何度も行きたいと思える図書館、この点につきましては、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するとともに、子供から高齢者までの利用者それぞれに居心地のよい空間づくりを検討していきたいと。

目指すべき姿、（4）につきましては、全ての市民の学びを支援し、誰もが快適に利用できる図書館という点につきましては、使いやすい開架・閲覧スペースとし、電子書籍やデータベース、自動貸出機など利便性の高いICTの活用を検討します。また、ビジネスや健康、環境など幅広く蔵書をそろえまして、それらテーマでの展示会、またレファレンスの充実を検討していきたい。そのことによりまして、乳幼児や小学生、中高生、社会人、高齢者、また視覚障害者や子育て世代など、それぞれに利用しやすい空間づくりを検討してまいりたいと。

次に、目指すべき姿（5）でございますが、本市の知・情報の拠点として、市民の役に立ち、市民とともに歩む図書館につきましては、幅広く市民の声を聞き、開館時間の延長、

また、司書や蔵書の充実をして、市民参加または市民協働などを検討してまいりたいということでございます。

次に、10ページ目をごらんください。

10ページ目は、先進的なICT活用の事例についてということで、先ほどの目指すべき姿（4）では、先端技術の活用というご意見をいただいておりますので、それらに關しまして先進的な事例を具体的にご紹介してまいりたいと思います。

まず1番は、ICTコーナーでございます。（1）ではデータベース、実は図書館向けのデータベースというものがございまして、図書館がそれを借り受けまして利用者が専用パソコンで検索、閲覧をしていただくものでございます。図書館向けデータベースの例が四角の囲みにございまして、①には中日・東京新聞のデータベース。過去分も一括で検索ができます。それらから始まりまして、⑥はJ D r e a mⅢということで、科学技術や理科系論文の最新情報も検索できるというような内容でございます。

（2）アーカイブでございます。貴重な地域資料をデジタル化して保存する、ここが大事でございますが、またそれを専用パソコンやインターネットで検索、閲覧できるようにして公開もするということでございます。アーカイブの中には過去のニュース番組であるとか、映像、地図、航空写真ということも含んで考えてございます。

11ページ目をごらんください。

2番といたしまして、主なICT設備についてでございます。

ICタグでございます。これ、先ほど、ちらっと申し上げましたが、図書を管理するのに現在バーコード管理でございますが、ICタグの管理ということが最近の事例では多くございます。

そして、次、ICゲート、これは貸出処理忘れで退館してしまうことを防ぐ、また、盗難防止のチェックのものでございますが、現在は磁気テープを本の中に仕込んでございますが、ちょっと誤作動が幾つかございます。磁気を消すところのふぐあいがございます。それをICタグ反応にしますと精度の高い管理ができるということでございます。

そして、自動貸出機、これは利用者自身が図書の貸出処理をするものということで、現在は貸出本の読み取りをバーコードでの1冊ずつの読み取りをしております。それを、下に写真がございまして、ICタグでこのモニターディスプレイの手前の長方形のところに10冊置きますと一括で貸出処理が読み取りできるということで、非常に利便性が高く、プライバシー、どの本を借りたかというのも自分で処理ができて保護ができる、また、カウ

ンターでの管理負担も軽減されるという効果がございます。

そして、もう一つ、自動予約受取棚、これも利用者自身が予約をした本を受け取りができるというものでございます。現在は、利用者さんがカウンターで申し出てから司書が書庫内から持ってきて受け取るという方法でございますが、これが利用者自身が専用のパソコンで検索して、専用の予約棚がございまして、その書架から自分で取り出して貸出処理ができるということでございます。

そして、もう一つは、自動書庫ということでございます。これは、高収納の棚にコンテナで保管する閉架書庫が自動書庫でございまして、これからしますと、オートメーションで図書をすぐ取り出しができるというものでございます。現在は、書庫内に移動した本について請求を受けますと、司書が閉架書庫——2階3層ございまして——に入りまして図書を探し出してカウンターまで持ってきてお貸しするという対応でございまして、これはもうカウンターの専用パソコンで検索をしますと閉架書庫より図書を機械がスピーディーにカウンターまで運び出してきてくれるということで、待ち時間の短縮であるとか、管理負担の軽減、また、省スペースという効果がございます。

そして、12ページ目をごらんください。

12ページ目も、これも議員政策研究会の資料の72ページそのものの資料でございます。これについてちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

表について一部ご説明をしていきたいと思っておりますが、まず、左の東京都府中市、これは図書館名は府中市立中央図書館ということになります。そのすぐ下に、地上5階建ての建物であって、延べ床面積は、図書館部分に限っては6076㎡、駐車場につきましては施設全体での共用になりますが71台ということでございます。有料駐車場の無料分については30分が無料ということで、複合施設につきましては図書館と府中市市民会館ということございまして、最寄り駅からは徒歩7分という距離でございます。その計画蔵書数というところは、将来的な収容可能な冊数ということでございますが、開架には33万冊、閉架には77万冊ということで、合わせて110万冊の蔵書数を目指すというものでございます。そして、下のほうへ進めてまいりまして、運営形態でございまして、貸し出し・返却、書架整理、分館への配送という業務を一部業務委託ということをやっております。開館時間につきましては22時までということでございます。

この表、真ん中どころから愛知県岡崎市、一宮市、岐阜市がございまして、ここについてもご説明をしてまいりたいと思っております。

岡崎市につきましては、岡崎市立中央図書館ということで、地上2階建て、図書館部分の延べ床面積は7895㎡、駐車場につきましては複合施設との共用で約450台、それと提携の民間駐車場が522台ということで、無料駐車は120分間。複合の内容につきましては、市民活動総合支援センター、岡崎むかし館、内田修ジャズコレクション、ホール・スタジオ録音室ほかとの複合施設でございます。最寄り駅からは徒歩20分という距離でございます。計画蔵書数につきましては31万5000冊の開架、そして閉架が68万5000冊で合わせて100万冊ということでございます。また、下のほうの運営形態のところでございますが、貸し出し・返却、配架の一部業務委託ということで、夜につきましては21時までの開館ということでございます。

その隣の一宮市につきましては、一宮市立中央図書館、地上7階建てでございます、延べ床面積は6701㎡、駐車場は複合施設全体で180台と無料駐車が60分。複合の中身につきましては、ASTYという民間商業施設と観光案内所、市民活動支援センター、子供一時預かり施設、ビジネス支援センター、一宮駅直結の建物でございます。蔵書につきましては、開架が28万冊、閉架が32万冊で合わせて60万冊ということでございます。運営形態につきましては、一次選書・除籍、貸し出し・返却・配架、レファレンス、テーマ展示、移動図書館業務等、これも一部業務委託ということでございまして、夜につきましては21時までの開館。

そして、岐阜市につきましては、岐阜市立中央図書館。これは地上2階建てで、図書館部分の延べ床面積は9210㎡、駐車場は施設全体で300台、無料駐車は120分。複合の中身につきましては、ホール・ギャラリー、市民活動交流センターと多文化交流プラザとスタジオ（会議室）ほかでございます、最寄り駅からは25分間の徒歩でございます。開架につきましては45万冊と閉架についても45万冊で合わせて90万冊の収容の蔵書でございます。運営形態につきましては、返却資料の分類と新聞配架という中身での、ほんの一部の業務委託でございます、夜間につきましては20時までの開館。

そして、最後に、右へ行っていただきまして、三重県桑名市さんのところをごらんください。

くわなメディアライヴという複合施設ですが、図書館部分については中央図書館という名称でございます。ここは地上5階建てでございます、図書館の延べ床面積は3169㎡、駐車場は共用施設全体で38台。複合の中身につきましては、保健センター、人権センター、多目的ホール、そしてタリーズコーヒーという民間部分、そして託児施設があつて、最寄

り駅からは徒歩6分ということでございます。計画蔵書数につきましては、開架が14万冊、閉架が16万冊で合わせて30万冊ですが、現時点で既に計画蔵書数を越えた蔵書数が下の数字でございます。そして、運営形態につきましては、貸し出し・返却、書架整理、講座、展示等のこれも一部業務委託ということでの指定管理を、もともとは建設自体が全国初の図書館PFIということで始まってございますが、一部業務委託的な指定管理でやってございます。夜間につきましては、21時までの開館という状況でございます。

以上が先進的な事例の説明をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

どうもありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございますが、一つは、現在の議論のベースとなっております平成22年の新しい図書館のあり方検討会の報告書、これをご説明いただきました。また、昨年の議員政策研究会のまとめにつきまして、8ページから9ページが特にその後の、これまでのこの1年間での教育委員会の検討、考え方をお示しいただいたところでございます。また、最新のICTの活用や他市の近年の事例をご説明いただいたところでございます。

皆さんからさまざまな角度からご意見、ご質疑がございましたら、ご発言をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。特にテーマを区切ってということではなくて、全体的に質疑を受けていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、どうぞ順次ご発言いただければと思います。

○ 森 康哲委員

この教育民生常任委員会で初めてこの図書館について議論ができるんですけど、今年度というか平成28年度の。今まで政策推進部でやっていたので、場所を中心に議論はずっとやられていたと思うんですけども、教育委員会として、この4ページの課題や問題点、8項目上げてあるんですけども、この辺を全てクリアした上での四日市としてふさわしい図書館がどんな図書館なのかというのは持っていると思うんですけど、イメージ的にはどんなのを考えているのか、まずお聞きしたいんですけども。

○ 村上図書館長

図書館の村上でございます。

委員ご指摘のとおり、新図書館に当たりましては、4ページでございます現状の課題や問題点、これの解消もしくは軽減ということが大切かと思っております。そして、方向性といたしましては、説明させていただきました新しい図書館のあり方検討会の方向に補充していくということでございます。この現状の課題や問題点の中では、実は全てが100%クリアするという内容かどうかという性質の問題がございますので、これにつきましては、一つ100%クリアできるものと、また、100%クリアという尺度がないような部分もございますが、ある程度前進するもの、軽減という表現をしましたけれども、あろうかと思っております。

○ 森 康哲委員

もう図書館については、1年、2年前からの問題ではなくて、10年、20年も前から随分時間をかけて教育委員会の中でも議論を積み重ねてきた経緯があると思うんですよ。もう少し具体的に何か持っているのかなと思ったんですけども、外部の新しい図書館のあり方検討会や議員政策研究会で取り上げたこと以外に、独自にやっぱり教育委員会内で積み上げたものというのはいないんですかね。

○ 村上図書館長

新図書館につきましては、平成16年に市民アンケート調査を行って、平成17年に割ときめ細かく懇話会提言というものを当時いただいてございます。その後、来館者調査も行いまして、平成22年に新しい図書館のあり方検討会という形で基本的なところの方向性が決まっておりますが、その後、教育委員会といたしましては、新しくできた施設を視察、見に行くということと、ICTの技術が進歩してございますのでそれも新たに取り入れるということで、調査研究を進めてございます。

そういった意味では、ICTもどれを導入したほうがどんな効果があるかという部分も検討もしてございますし、もう一つは、最近滞在型図書館であるとか、課題解決支援型図書館というものも全国的に言われてございますので、じゃ、課題解決支援型図書館をどうするのかというところも検討を進めてございます。

また、同時に子供読書活動推進ということも市立図書館としてもっと取り組むべきというところがございますので、そののところもどのような事業でいくのかということも検討を進めているところでございます。

○ 森 康哲委員

8 ページに、議員政策研究会で、四日市にふさわしい図書館については、日本一市民に愛される図書館を目指すべきであると提言をさせていただいて、そして執行部に対しては、四つの項目に分けて考え方を整理して示されていると思うんですよ。特に、本来の図書館の役割、公共図書館の役割とは何かとか、十分整理した上で計画を立ててほしいとかありますので、時間をかければいいというものではないと思うので、もう十分時間はかけてあると思うんですよ。教育委員会としてこうあるべきというのを持った上で、政策推進部のほうへつなげていくというのが望ましいと思うんですけども、なかなかそれが見えてこないんですが、その辺もう少し、何も持っていないんですか、今。

○ 村上図書館長

図書館の村上でございます。

実は、ここの8 ページ目に書かせていただいております基本コンセプトという表現がいかどうかはわかりませんが、基本的な考え方でございますが、市民みんなの社会教育の場、これは新しい図書館のあり方検討会でも報告いただいております。子供たちにとって良好な読書環境づくり、これも報告をいただいております、実はやっぱりここが一番大事だということと、ICTにも対応した、現在、割とこういったところが図書館に求められる内容でございますので、これらも持って基本的な考え方とし、ということでございます。

ほかに、新しい図書館のあり方検討会で報告いただいておりますが、それらを個々に具体化してサービス計画をつくるという段階だと思っておりますが、それについては、ある程度基本的なサービスでございますので、作り込んでいけるというふうに思っておりますので、ここら辺の中でもう一つの視点といたしまして、もう一つ書いてございますが、これまで、今まで十分に利用いただいている方々も大事でございますが、せっかく新しくなるのであれば、よりもっと多くの人に利用いただけるような取り組み、このところをしっかりと考えていかないとヘビーユーザーのためだけになってしまっはいけない

というところがございますので、やはりここは課題解決支援型と言いまして、例えば介護とか福祉、環境というテーマ、これを行政のほうでいろんな情報、テーマを持ってもございますので、そこと連携をいたしまして、展示、講座を行う、そうしますとそれに立ち寄られた市民の方々がそれを動機づけといたしまして図書館の利用、生涯学習につながるというところで、より新たな利用者をふやしていきたいというふうにも考えてございます。

○ 森 康哲委員

より新たな利用者というのは、恐らく議員政策研究会のときに岐阜市の図書館視察に行かせてもらったときにも、今まで四日市の図書館では、例えば小さな子供さんや赤ちゃんを連れてなかなか図書館には行きづらいというところがあるので、そういう課題に対して岐阜市の図書館はそういう小さなお子さんを連れてきても、例えば子供の声が広いスペースのところでは耳ざわりにはならないような工夫がされていたり、バリアフリーでベビーカーをそのまま押して中で移動ができるような空間だったり、階数も2階建てで垂直移動を余りしなくても移動がしやすくなっていたりとかそういう工夫がされていることを言われていると思うんですけれども、四日市で、じゃ、そういうことをしようと思うと、大学の跡地にたまたまああいう有効なスペースがあったから岐阜の場合ほうまくいったと。じゃ、四日市でそういう土地を探そうとするとなかなか難しいと思うんですよね、中心市街地の中でという限定をされてしまうと難しい。そういうところを詰めていかんと、いいところはわかっているけど、やりたいことはあっても、四日市に当てはめてどうだということをしていかんとなかなか見えてこないと思うんですよ。だから、教育委員会としてこういう図書館をつくりたいんだというのをしっかり持って、やっぱり進めていかないとなかなかこういう問題は進まないと思うんですけどね。

○ 村上図書館長

子供読書活動の推進が大事でございます。したがいまして、乳幼児から取り組みが必要ということでございます。

現在の市立図書館も実は児童室というのを空間的に分けてございます。他のあさけプラザ図書館や楠交流会館図書室等は、児童室というのは分けずに一体のものでございます。ある意味、岐阜の図書館と似たようになってございますが、やっぱりこの児童室については、ある程度子供が話をする、活動をするといったこともございますし、本来ならば岐阜

市さんみたいに育児書も並べて保護者の方々がそこで話しながら、情報交換しながら過ごすということもできるというところも必要かと思ってございます。

これは、実は音の問題が発生いたしますので、今私どもとしましては、同じ空間の中に成人と子供ではなくて、子供は子供のところである程度音が許容される、声が許容される空間が大事かと思ってございますので、細かくはそういう施設のつくり込みを提案していきたいと考えてございます。

それと、子供読書活動につきましては大事でございますので、図書館で待っているだけの企画ではなく訪問型のものもしていけないといけないと、そして、青少年が参加して、市民協働でやるようなこともやっていけないといけないというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、他にご質疑ございましたら、お願いいたします。

○ 豊田祥司委員

よろしく申し上げます。

先ほど森委員から4ページの問題点について質疑があって、100%やっていけるだろうというところと、今現在では難しいんじゃないかというところを言われていたと思います。

これを見ていると、1番の手狭というのが、今の提案の場所でいけるのかという部分と、駐車場の問題、駅から近いのかというこの辺のところかなと。あとは、システマ的なところは新しくなっていったら100%改善できるのかなとは思いますが、教育委員会として建物の手狭さというところで、今の考えられるスペースが確保できるのか、それともやっぱり難しいのかという率直なところをお聞きしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 村上図書館長

4ページの課題や問題点の①に手狭ということで、開架・閲覧スペースが不足している、また、実は手狭ですので⑦のDVDやデータベースにも取り組んでいないと、こういうこともございます。

現在の開架・閲覧スペース、カウンターも含めまして現在の建物は1060㎡。ここの中に

書架の間が狭い中、7段の書架を設けてございますので、上のほうの本をとろうと思うと踏み台に乗らないといけないということで、踏み台も用意させていただいております。閲覧席も窓際に並べたりして工夫してございますが、やっぱり十分に設けることができないということでございます。平成25年度に児童室を一部改修しました。その中では、やっぱり子供でも手の届く範囲の高さの書架に入れかえてございます。やっぱり書架については、成人であっても手の届く範囲にしたいと、書架の間も車椅子でも通れるようにしたいということ、また、閲覧席もある程度の方がゆったりと座れるというところをしたいということで、この辺につきましては現状の1060㎡からどれだけ延べ床面積でとれるかということでございますが、ここの部分もいろいろ工夫をするなりして、もともとゆとりのあるものにするんだということで提言もいただいておりますので、そこについては確保できるように考えていきたいと思っております。

そして、駐車場につきましては、現在専用駐車場で67台、文化会館で共用しているもの30台を加えますと97台でございますが、これにつきましては、平日でぎりぎり回っている感じがございますが、土日祝日となりますと利用者さんが多い。夏休みも多いので、そのところではほとんど足りないということでございます。全然あかないというところがございます。今、計画地のほう、市庁舎の東側広場のほうで、中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会のほうで検討が進められてございますが、市営中央駐車場を中心にほかの駐車場も検討ということで、一応確保方策を考えるということが、もともと複合施設全体の問題としてございますので、その中の一部の図書館としましても利用者さんの6割、7割がマイカーで利用する実態がございまして、駐車場についてはとめられるように、確保できるようにということと、滞在時間に見合った無料駐車ができるようにというふうなところで考えてございます。

○ 豊田祥司委員

駐車場に関しては今、利用者数、ぎりぎりで回っているのかなというところなんですけれども、子育て世代とかは狭いからというのでもともと行く対象になっていかないというところもあると思うので、その辺のところもしっかりと確保できて使いやすく、駐車場がちっちゃいから行くのやめようとか、市民感覚として、そういう対象にならないようにしていただきたいなと思っておりますけれども、なかなか難しいというのはあるでしょうけれども、最大限の努力をしていただきたいなと思っております。

○ 樋口博己委員

平成22年の新しい図書館のあり方検討会報告書があって、それから7年弱たっています。その中で議員政策研究会もあったり、いろんな社会情勢の変化、市民のニーズの変化がある中で、今図書館長からさまざまな個別の結構具体的な答弁をいただいていたんですけども、今、この新しい図書館のあり方検討会報告書が一つ大きな教育委員会として、考え方のベースにあると思うんですよね。ここから、今現在の考え方としては、延長線上にあるのか、それともやっぱり少し軌道修正をする部分があるのか、それとも、市民ニーズの多様化という部分ではもっとこの検討会よりももっと広がったような考え方をお持ちなのか、その辺のところはどうなんですかね。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

現在、中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会が開かれております。それで、これが2回ほど開かれまして、その2回目が終わってから図書館専門部会というものを3回開催しました。ここのメンバーは私が司会進行、それから本市の図書館協議会の専門家の先生お二人、それから市民の代表の方お二人と、5人でこの図書館の専門部会でさまざまな意見を述べさせていただきました。それらを3回した後、新図書館の基本方針というふうなことで、私どもは本委員会のほうへ提言するためにまとめました。これは、教育委員会を中心となって新図書館の基本方針、あり方、本来機能、こういうふうなものをしっかりと議論した中で整理してきたものだというふうに考えております。

その基本方針では三つの基本理念ということで、市民みんなの生涯学習の場づくり、それから、子供たちが読書を楽しむ環境づくり、そして、新たな情報や人に出会える居場所づくりということで、まず、最初の二つは、これは新しい図書館のあり方検討会の報告書の中心部分、二つの提言です。それは少し言葉は変わっておりますけれども、そのまましっかりと位置づけてあります。

それから、さらに延長線上、あるいは新たな情報や人に出会える居場所づくりというふうなものをプラスアルファとして位置づけました。これは、中心市街地活性化の拠点整備の方策の中で、新たなICTも重視した、滞在型図書館というそういうふうな要素を踏まえて入れました。

ですから、決して私どもが今まで議論してきたところから外れていくわけではなくて、さらにそこを大事にしながらプラスアルファで考えていくという、そういう考え方です。図書館としての本来機能をしっかり持たないことには、多くの市民の方には活用していただけないというふうなことが基本적으로ございますので、そのところは大事にしました。

そして、基本理念を実現していくための六つの重点方針としましても、まずは生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書、これを一番に上げ、さらに市民に役立つレファレンス、展示や講座、いわゆる質の部分、このところをやっぱり向上させていこうと。三つ目に生きる力につながる子供読書活動、これはずっと押さえてきています。そして、郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料、これは議員政策研究会からも提案されているそういうふうなものもしっかり見ていこうと、それから四日市独自として人権学習とバリアフリーの推進、そういうふうな新しい図書館にしていこう、そして、市民ボランティアや行政機関との協働、こういうふうな六つの重点方針というふうなものを議論の中で整理してきました。

そういうふうなことを実現していくために、ハード面、ソフト面で最新の今の図書館、それらをしっかり見てきましたから、どういうものかということ、それらもしっかり入れてあるという、そういうふうなことになっております。

○ 樋口博己委員

委員長、今教育長が説明いただいたところは、一つの書類としては、資料としてはまともなものがあつておるものがあるんですか。きょう……。

○ 山口智也委員長

豊田祥司委員からもその資料の請求があつたと思うんですけども、ちょっと今政策推進部のほうを中心ということだったものですから、資料としてはということであつたんですが、今、ちょっと口頭でご説明いただいたとおり、そういうまとめがあるということです。

○ 樋口博己委員

それが政策推進部という話になるとなかなかちょっと、これ以上の議論は難しいのかなと思いますが、それは少し政策推進部と整理いただいて、教育委員会としては今こういうふうな考え方、方向性をまとめているんだということは、ぜひとも情報発信いただいた

ほうがいいのかと思います。政策推進部との整合性というのがあると思いますけれども。そうでないと森委員なんかも特に、教育委員会として考え方を持っているのかということを確認を、その辺をお聞きされたいんだろうなと思ってお聞きしておったんですけれども、それはまだ全庁的にオーソライズされたものではないということで、ペーパーとしては出なかったんだと思いますけれども。会議自体は公開なんですよね。

そうすると専門部会的时候には公開で、資料としては、例えば傍聴者には提供されているんですかね。その辺はどうなんですかね。

○ 村上図書館長

図書館、村上でございます。

中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会の資料につきましては公開でございます。資料については、恐らく持ち帰りができるかと思いますが、2週間か3週間後に事実ホームページ上で資料と会議録が公開されてございますので、一つ前の策定委員会、3月の策定委員会はまだ、もうちょっとで公開だと思いますけれども、その前の専門部会までは、もうホームページ上で公開されてございます。その中で、途中経過としての審議検討中の資料という性質もございます。

○ 樋口博己委員

個々に資料を我々議員がいただくと、個々の判断でいろんなことがあると思いますけれども、これ、きちっと公開された正式な委員会ですので、この場を出していただく分には問題なかったのかなとは思いますが。

○ 山口智也委員長

申しわけございません。先ほど言われたように、まだオーソライズされていないというところもあったものですから、もし質疑されるなら口頭でお願いしたいなという部分があったんですが。ちょっと資料としてはご用意できませんでした。申しわけございません。

出すという準備をしてもらうということですか。

○ 樋口博己委員

私はここでとどめますけど、皆さんの、私の意見ではなくて、皆さんの合意というか雰

困気もあると思いますので、ご意見がありましたら。

○ 山口智也委員長

今教育長にご答弁いただいたような内容のものを、今ご準備をいただくということですかね。

○ 樋口博己委員

いやいや、私はそう質疑しましたが、委員の皆様がどう思われるかはちょっとわかりませんので。

○ 樋口龍馬委員

私たち教育民生常任委員会の所管である教育委員会を主軸とした会議体の中で、公開の資料が既に提出されているということであれば、この場でもむのは適切ではないかなというふうに思いますので、資料も請求していったらいいんじゃないかなと私はと思いますが、休憩もとるでしょうし、その間に準備していただいたらどうかなと思いますが。

○ 山口智也委員長

それでは、そのように扱わせていただきますので。

○ 樋口博己委員

ちょっと休憩いただいて、準備いただけるとはと思いますが、きょう12時までの予定ですよ
ね。

○ 山口智也委員長

そうです。

○ 樋口博己委員

ちょっとその時間に我々も配慮しながら、議論すればなと思います。

○ 樋口龍馬委員

きょうのその資料中の一番最後のページの他市町の事例がございますよね、12ページ。これについて、どう分析しているのかなというのも休憩後にあわせて聞かせていただきたいなと思うんですが、今自分でちょっと手元に貸出冊数の多いところでいうと、一番多いのが一宮市、岡崎市、府中市、高崎市と続くんですけども、駅からの距離でいうと、いわき市についても距離が近いんですね、駅から1分。けれども、いわき市については、登録されている方というか、貸し出しの権利を取得されている方自身も少なく、冊数は一定比例している、掛け数を掛ければ一緒ぐらいになるかなというふうに思ったんですけども、いわき市が少ない理由であったり、あとは、大府市もちょっと不当に少ないといったらあれなんですけれども、貸し出しの登録人数が非常に少ないということが見受けられるというあたりをどういうふうに分析をされたのかなというのがあれば。

また、岡崎市と一宮市というのは結構相反するところがありまして、駅から遠いところに駐車場をたんまり用意するというのと、駅近くに準備をするというところで、この優劣についてどのように考えているのか。高崎についても岡崎とよく似たケースになっているのかなと。対して府中市というのは、今四日市が立地を検討している土地に非常に距離的には近いというところで、敷地面積なんかについてどういうふうに分析をしたのか、この辺の所見についても休憩後に聞ければというふうに思います。

○ 山口智也委員長

わかりました。それでは、休憩後にご質疑、再開させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の準備等もありますので、またちょっと追って再開時間をお伝えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

11:00 休憩

11:15 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

申しわけございません。あと、できれば30分程度で図書館のほうは終わりたいなと思っ

ております。

それでは、まず初めに、樋口龍馬委員の質疑から、答弁のほうから再開させていただきたいと思います。

図書館長、よろしくお願いいたします。

○ 村上図書館長

図書館、村上でございます。

資料の12ページの他都市の状況に関して、委員のほうからは主に貸出登録者数、貸出冊数を見た中での差と、あと、駅との距離なり、駐車場のところでのご指摘をいただいております。

分析というところはなかなか十分にできませんので、推測を含めてのコメントになりますが、まず、岡崎市と一宮市を見比べてということですが、土地の面積というようなものは大体縁があって購入してということにもなろうかと思いますが、延べ床面積につきましても、やはり蔵書数に応じた延べ床面積を確保するという傾向はございます。そして、一宮市につきましても駅に直結ということで、ほぼ駅舎型と言われるものでございますので、地方都市の図書館については基本7割がマイカーで利用するというふうに統計的には言われてございます。だから、岡崎市は駅からも遠いし、7割がとめれるようにということでシミュレーションをして駐車場台数を確保したであろうと思いますが、一宮市につきましても、駐車場台数が余り確保できない中ではございますが、駐車場を利用しない鉄道利用者の利用が非常に多くございます、ここは。日常的に借りたものを返す、借りるというのを毎日でも立ち寄れるという環境で、非常に特別な利用をしている地方都市の駅舎型だなというふうに、私もお邪魔したときには思っております。ただ、やっぱり駅ですので、駐車場がなかなか台数がとれない、無料駐車も60分にしかできない。そして、エレベーターで上りおりするというので、ちょっと駐車場の方とかベビーカーの方は不便ということを知ったことがございますし、7階建てということでフロアも大分分かれる状況がございます。

そして、大府市といわき市につきましても登録者が少ないというご指摘をいただいております。大府市とかというのも、対象となる利用圏域の人口というものが、もともと市民の人口が少ないということがございますので、ちょっとここは先進事例ということで、余り人口的な同格都市で選んだわけではございませんでしたので、近くのところで、

人口に見合った、また、駅舎型ではなくてちょっと離れたところの駐車場に見合った利用がこの辺の台数かな、利用登録者数かなというところが推測するところでございますが。一宮市については、実は非常にわかりづらい状況がございます。非常に利用登録者が少ない中、貸出冊数は大分頑張っているなというふうに読めますので、駅舎型でこうなっているのは何かほかの利用の理由があるんだろうなというふうに思うところがございます。

あと、府中市のほうでございますが、こちらのほうも新しいところということで当時見ましたけれども、大分利用があるというところについてはやっぱり駅から近いですし、人口も多いところがございますので、住民じゃなくて、利用できる昼間の人口も多いところがございますので、それが利用の理由かなと。22時までやってございますので、やっぱり帰りに寄れるというところもあるんじゃないかなというところがございます。

ちょっとうまく分析を整理してコメントできませんので申しわけございませんが、そんなところでは。

○ 樋口龍馬委員

分析をしなきゃいけないと思うんですね、これから。しないと、これから皆さんが請求された資料の説明もある中で、あるべき図書館の姿というのが出てきて、なぜここに立地するんだとか、なぜこういう延べ床面積にするんだ、なぜこの蔵書数なんだとか、どういう新しいターゲットというものを見つけていくんだというときに、免許を持っていない人が来れないところでいいのかとか、電車で近づいたら、そもそも鉄道路線に住んでいない住民はどうするんだとか、さまざまな事象が出てくる中で、その中で市民31万人全部が納得する図書館というのはもしかしたらないのかもしれないなという感じなんですよね。その中でより多くの利用者により大きな満足を渡すということが、公共の使命だと思いますので、分析しないことにはちょっと難しいのかなと。私がぱっと見た感じだと、一宮市だって利用登録者数に対して貸出冊数が多い部類だと思うんですよ。駅に近いと借りていく人が多いというトレンドがあるのかないのかとか、岐阜市なんかだと大学の近くに建っているから利用者数に対して貸出冊数が少ないとか、この比率についてどう考えるのかとか、そういうところの分析をしていくことで四日市の図書館のよりよい姿というのが見えてくるんじゃないのかなというふうに思ったもので、どうやって分析しているのかなというような質問をさせていただいたんですが、今のところは分析していなかったという事実がわかりましたので、今後はぜひ分析をしていただきたいということをお願いいたします。

○ 山口智也委員長

それでは、この他市の事例についてはよろしいでしょうか。

それでは、今資料のほう、ご準備をいただきました。ホームページで出されているものがございますけれども、そこにありますように専門部会としてのものがございます、策定委員会としてオーソライズされたものではないということだけご配慮いただきまして、ご意見をいただければなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、どうぞ、ご質疑、ご意見お願いいたします。

少し説明、簡単に。

○ 村上図書館長

図書館、村上でございます。

お配りしました資料は、中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会の図書館専門部会でございます。その資料でございます、策定委員会本委員会への報告の資料としてとじてございます。

1 ページ目の左側で、検討に当たってのところでございます。先ほど来、申し上げていきますように、新しい図書館のあり方検討会の報告書をベースにそれぞれ委員の意見を加えて、新図書館の基本方針という部分の素案をつくったということでございます。

その左側下にもございますように、平成16年からいろいろな取り組みをしてきているという経過でございます。

そして、1 ページ目右側が、新図書館の基本方針の素案でございます。この右側はある程度目次的なもので構成が見えるようにしてございますので、三つの基本理念、そしてその下には、その基本理念を実現していくための六つの重点方針、そして、拠点施設の整備に向けた取り組みとしまして、ハード面で6項目、ソフト面で6項目を整理いたしましたということで、専門部会で当初フリーディスカッションから始まって論点の絞り込みを行って、このように整理したということでございます。

主なところを申し上げますと、大きな1番、三つの基本理念と、2番、基本理念を実現していくための六つの重点方針、先ほど教育長がお伝えしたものの中身にちょっと文章が重複している格好でございますので、ここは先ほどのとおりということで、2 ページ目の右側の3番、こちらのほうについて少し説明をさせていただきます。

(1) ハード面の①機能別エリア等に関してということで、3 ページ目の左上でございます。こういったエリアが必要であろうということで、六つのエリアを言ってございます。閲覧と学習のエリアということで、一般成人向けのものがメインとなっております。もう一つは子供と子育てのエリアということで、児童室だけでなく子育ての情報もとれるところということでございます。三つ目がティーンズのエリアということで、10代の、中高生の人たちの今の生活スタイルに合った利用をいただけるようにしていこうということ。そして資料情報のエリアということで、郷土資料とか雑誌コーナー、ICTコーナーなどもこのエリアが一つ必要だと。あと、講座も展開していきますので、講座と点字録音のエリア、そして管理的になります、ボランティア室や事務室などのエリアということでございます。

そして、そのすぐ下の②フロアについてのところでは、2行目の真ん中からありますが、子供と子育てのエリアは、例えばワンフロアとするなどして広く確保したいということで、子育てのほうにも対応するようということで、現在の図書館では、児童室は284㎡でございますので、これを仮にワンフロアぐらい確保して、もうちょっといい空間をつくるということでございます。

そして、③は開架・閲覧スペースが1060㎡でございますので、これも必要な分だけ確保したいと。確保するのに閉架書庫の部分省スペースとするために、高収納の自動書架を活用することも検討したいというようなところでございます。

④については、静かなスペースや会話のスペースなど、いろんなところにいろんなエリアを設けていきたいということでございます。

そして、⑤図書館内の移動もしやすくするという、中での移動もエレベーターなどを検討するというところでございます。

駐車場につきましては、やはり一時的であっても入庫待ちが長くないような駐車場の確保方策、台数の確保というものを検討してほしいということと、やっぱり二、三時間の無料駐車というものも検討してほしいというようなところでございますし、また、以降には車椅子やベビーカー、思いやり駐車場の確保であるとかも十分に検討してほしいということでございます。

3 ページ目右側、(2) ソフト面のところの①蔵書数につきましては2行目の後半から始まりますが、収容能力としての蔵書数は現状水準の倍増以上の規模を目標とするということで、現在43万5000冊でございますので、その倍ぐらいを目標としたいと、設計等で決ま

ってからの部分があるかと思えます。

そして、②はICTの活用でのデジタル情報も導入と、③は先端技術のICTタグも全部使っていきたいということと、④開館時間の延長もしたいというところでございます。

⑥のほうでは新たな利用者というところの検討もやっぱりいろいろ考えていることの中で、アにつきましては、子供に対してやはり訪問型の事業をしていく。イの中高生に対しましては、中高生が参加する、同世代が参加するというところから企画も任せていきたいと、またグループ学習もできて、少ししゃべりながら勉強する学習スタイルにも対応していく。そして、ウにつきましては課題解決でございますので、行政が持つ啓発テーマを展示や講座に使って行って新たな利用者にもつなげたいというところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、ご質疑お願いいたします。

○ 森 康哲委員

もっと早う出してよ、これを。もっと早く出して、これをもとにいろんな質疑をしたかったのに非常に残念や。もう時間がないで、きょうは質疑をやめます。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

ちょっと申しわけないです。実は、予算的にも政策推進部のほうでということもあったもんですから、確かに言われるように、図書館の中身ということになればこの中身しっかりここでやる内容だったと思いますので、私としても反省しております。申しわけございませんでした。

ご質疑ございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

この委員会の構成をもう一回ちょっと確認させてもらっていいですか。

○ 村上図書館長

策定委員会のほうのメンバーのところですか。

(発言する者あり)

○ 村上図書館長

中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会ということで、平成28年8月31日から本年9月30日までの委嘱期間で委員をお願いしてございまして、12人の委員がございまして、よろしいでしょうか。

お一方は奥野信宏様、中京大学……。

○ 山口智也委員長

これ、専門部会のほうですか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

専門部会だけ。

○ 村上図書館長

専門部会のほうにつきましては、伊藤美香様、NPO法人の四日市こどものまちの理事で民間での図書の活動をされておられます。そして、図書館ボランティアグループでCanという団体がございまして、そのところで、私ども市立図書館の図書館協議会の委員でもございまして、岡田博子さん。もう一方は、中井孝幸様、愛知工業大学の建築学科の教授で、この方も市立図書館協議会の委員でございまして、もう一方は、福永智子様、椙山女学園大学の文化情報学科の教授で、図書館学の先生でございまして、この方も市立図書館協議会の委員でございまして、そして教育長ということで、5名でございまして。

○ 森川 慎委員

そうすると、5名の中でもまれた意見がこれということによかったですかね。そういう

ことですかね。確認だけ。

○ 村上図書館長

検討に当たっての2項目めにもございますが、やはりこれまでの新しい図書館のあり方検討会の報告書をベースとして提示をいたしまして、各委員の立場でのフリーディスカッションから始まる意見を加えたという内容でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、教育委員会としての考え方というのは、教育長から述べてもろうておるのかな。その辺の意見の反映のされ方というのは、あんまり反映されていないんでしょうか。

○ 村上図書館長

新しい図書館のあり方検討会のほうが基本、教育委員会の考え方でございます。これを基本に現在の時点での補充をして、また追加をして提示してございます。それに対しても、委員からご意見をいただいて反映させていくという進め方ございました。

○ 森川 慎委員

そうすると、新しい図書館のあり方検討会の報告が、まず、第一義的に政策には反映されていくということでもいいですかね。これも確認です。

○ 村上図書館長

新しい図書館のあり方検討会の方向性を基本といたしましてございます。それに本日の中身を補充、追加してございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。

ちょっと別の質問もいいですか。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 森川 慎委員

図書館を今後どうやっていつまでにつくっていかうとかというのは、何もまだ確定はしていないと思いますけど、教育委員会としての思いなり、こう思っているよ、何年間で策定してこれぐらいにはつくりたいとか、その辺って、全然何も思われていないんですかね。あったら伺いたいんですけど。

○ 村上図書館長

新図書館につきましては、総合計画の第2次推進計画で平成28年度――前年度でございますが――整備構想の策定ということがございましたので、平成28年度に策定に着手をするというスタイルで、今は中心市街地の事業の中に包含される形で、その核というふうにも言われてございますが、今、整備構想、整備計画、基本計画を策定中というところでございます。今後も引き続き幅広く市民の声を聞き、今の基本計画の内容でどうかということについて意見を伺った後に、その後の進め方を判断するというふうに今理解してございます。

○ 森川 慎委員

そうではなくて、これぐらいにつくりたいとか、そんな思いは、教育委員会としては持っていないんですか。

○ 山口智也委員長

総合計画をもとに進めておるというということ。

○ 森川 慎委員

何も正式に決まっていないのはわかるんですけど、教育委員会としてこれぐらいには図書館をつくりたい、ここまでには考えを固めたいとか、その辺というのはまだ何も思いとしてはないですか。その辺だけ伺いたいんですけど。

○ 村上図書館長

これぐらいまでという思いにつきましては、年次についてはちょっと、まずは整備構想、

基本計画をつくると。その後については、それに従って年次的に考えていくというところではもともと持ってございましたので、基本整備構想をつくるという平成28年度の前推進計画からすると、基本構想をつくって、基本計画をつくって、実施計画、建設という年次はあろうかとは思いましたけれども、それを定めたものではございませんので。

○ 森川 慎委員

きょうずっと議論を聞いていて、教育委員会のこうしたいんだという思いとか、そういう強い決意みたいなのがなかなか、森委員の質疑のところでもそうでしたけど、何かなかなかその辺が感じられないのかなということを思ったので、ちょっと最後に教育長なりに思いの部分で、こんなことをしたいんだよ、四日市の図書館はこうあるべきだと私たちは考えているよと、そんなことをばっと打ち出してほしいんです。政策推進部でどうのこうのと言われてとか、ちょっとそれ、情けないのかなと個人的には思うんですけど。その辺だけ、最後に聞きたいです。

○ 葛西教育長

大変なご質問をいただいたのかなと思うんですけども、教育委員会といたしましてもこの総合計画、10年計画が出たと、その中で図書館のことについては、現在60年から70年ぐらいはどの図書館も建物としては使うことができると。ただ、その中で、四日市の市立図書館が非常に、つくられた当時はよかったもののやっぱり現在となってみれば、ここに例示されたような欠点があると。そういうふうなものをまずはきっちりとなくし、やっぱり市民の方に喜んでいただける、使っていただける図書館をつくっていきたいという、そういう思いは非常に強うございます。やはりゆったりとした空間で読書を楽しんでいただく、より多くの幅の広い蔵書がそこにはあると、そこで自分が読みたい本を探していただくというのは、これは図書館の本来の機能かと思えます。

加えて、やはりレファレンス機能も充実させて、最近特に課題解決支援型の図書館、そういうふうなものにも一役買えるという、そういうふうなものも大事かと思えます。それから、今後20年、30年とたっていけばICT、紆余曲折はあると思えますけれども、やはりこれが浸透していく。それにも対応できるような機能はきちっと備えていきたいという、そういうふうなところをやはり大事にしたいなと思えます。

加えて、この四日市の歴史、文化、そして産業、そういうふうなものをきちっとアーカ

イブで見れるような、そういうふうなものについても、これも準備をしていきたいというふうな、そういうふうな思いもございます。

だから、そういうふうなことを一つ一つ、やっぱり丁寧に議論をしていった上で、より多くの方に使っていただける、今まで使っていなかった方も図書館へ行って、そこに滞在していただいて楽しんでいただくという、そういうふうなことも十分見ていきたいなというふうなことを思っております。ですから、まずは、この総合計画に示した平成32年度までにこの基本構想、これをしっかりとしたものをやっぱり立てていきたい。その後、それこそ今申し上げましたように、基本計画もあり、実施計画もあり、そして設計、そして建築というふうな、そういうふうなこともありますので、これはかなり金額の張ったものになると思いますので、そういうふうな構想をしっかり議論いただくということは、今後やはり50年、60年使っていただく上でも大事なことかなというふうに思っております。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますか。

○ 樋口博己委員

先ほど教育長から力強い決意を聞かせていただいたところなんですけど、この資料自体は、今ホームページでアップされているということでもよろしいんですかね。この議事録まではあるけど、この資料はないように思うんですけど。

○ 山口智也委員長

何かもうじき出るとか言っておったのかな。

○ 村上図書館長

3月9日あたりにこの専門部会の最終回、3回目を行いました。そのときの資料としてこれの原型のものをホームページ上にアップしてございます。

この資料につきましては、3月27日の策定委員会の資料でございます。内容的には変わってございませんが、その3月27日の資料については、まだホームページ上にはアップしてございません。今会議録を整えている最中でございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともこれは、委員会としてアップされたらその情報も随時いただいて、議論できる場があるかどうかは別として、次年度もそういう場面があるかもわかりませんので、よろしくお願ひしたいなと思います。

最初の話に戻りますけれども、政策推進部が中心に今やっていますが、やはりどうしても教育委員会がなかなか表に出てこないの心配される方もたくさんおみえになりますので、こういう公開で会議をされていて、出された資料に関してはどんどん発信をしていただいたほうが教育委員会としても議論の中心、やっていますよというところのメッセージになるかと思ひますので、その部分だけでも安心される市民の方もたくさんおられると思ひますので、その点、ぜひともお願ひしたいなと思ひます。頑張っただきたいと思ひます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。ありがとうございました。

理事者の皆様ありがとうございました。ここで、ご退席いただきたいと思ひます。

続きまして、議会報告会、シティ・ミーティングでの市民からの意見等の整理についてを議題といたします。

配信資料は同じタブレットの中にございますので、ごらんいただきたいと思ひます。03 議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見（案）ということで入れてございます。

いつものように①、②、③と分けます。議会運営委員会のほうにまた報告をしなければなりませんので、ここで皆さんに確認をしていただきたいと思ひますけれども、議会報告会、また、シティ・ミーティングを通しまして、基本的には全て今回も③に分類をさせていただきます。その中の特に、議会報告会のほうのナンバー3なんですけれども、レスパイトケアについてご意見があったと思ひます。これについては特に理事者のほうに、執行部のほうに意見を申し伝えるということで追記をさせていただきます。

この報告の内容でよいかどうかだけ、ここで確認をさせていただきますと思ひます。見ただく時間もあると思ひますので、ちょっとお時間をとりたいと思ひます。

ご自分でご発言されたところなんかを特に見ていただけると、間違いがないか、少し要約してある部分もありますので、シティ・ミーティングなんかは、こちらの議員側と市民

側と特に分けてありませんので、それをちょっと合体させたような形で一文としてまとめているところもありますので、その内容でよいか、特に見ていただくとありがたいと思っております。

特に、よろしいでしょうか。今のところは。

(なし)

○ 山口智也委員長

もし何かご意見ありましたら、来週の21日に議会運営委員会で報告しますので、その二、三日ぐらい前までに事務局のほうにご意見をいただければと思いますので、よろしく願います。

それでは、この件はこの程度とさせていただきます。

続きまして、来週21日の4常任委員会報告会について確認をさせていただきたいと思えます。

資料のほうですけれども、タブレットに戻っていただきまして、04の常任委員会による報告・質疑についてということで、これ、議会運営委員会で添付された資料をそこに載せていただいております。

皆さんもう確認していただいている内容ばかりだと思いますが、1委員会について質疑も含めて1時間以内ということで、確認されております。また、この後、役割分担について決めさせていただこうと思っておるんですけれども、これまで当委員会では、幼稚園保育料についてまず一つやっております。二つ目に学校規模等適正化・教育環境課題についてやっております。3回目に本市における地域包括ケアシステムの構築・認知症施策についてやっております。今回、本日4回目として、図書館についてのこの四つの内容を所管事務調査として行わせていただきました。

来週21日はこの四つについてを報告するというので、正副としては考えておまして、資料については、きょうもこの同じフォルダに案として資料案を添付させていただいておりますけれども、担当を、例えば地域包括ケア・認知症施策については誰と誰ということで2人1組で、七、八分程度で説明をまずしてもらおうかなというふうにイメージしております。大体それで30分ぐらい報告しまして、残りの30分を質疑を受けていくと。質疑に対しては、報告をした委員が中心に答えていくことになると思っておりますけれども、答えてい

くのは全員でカバーをし合っていきたいなというふうに思っております。

一応、案として、まずこの四つを報告していくということではよろしいでしょうか。

きょうやった図書館の内容については、もう1週間しかありませんので、いつもの所管事務調査の正式な報告書をまとめるところまでいきませんもので、簡易的な形で1ペーパー程度に皆さんのご意見を載せさせていただくということになりますので、その点だけご了解いただきたいと思います。

それで、一応役割分担のほうですけれども、私のほうで案としてなんですが、まだ変更してもらっていいんですけれども、一つ、幼稚園保育料についてなんですが、これは実際ほとんど審査をする内容だったものですから、これについて報告の仕方をまたどうするかというのはあるかと思うんですけれども、一応これを樋口龍馬委員と森川委員のほうでしていただければと思います。この所管事務調査を通して本番の審査に臨んだという流れでいっていただく形かなと思っております。一応、とりあえず案として。

次、学校規模等適正化・教育環境課題については、副委員長と豊田政典委員、土井委員のほうでこのほうをお願いできればと考えております。

地域包括ケア・認知症施策については、私と樋口博己委員のほうでさせていただこうかなと思っております。

図書館については、森委員と豊田祥司委員のほうでと考えております。

もし、チェンジ、俺、こっちのほうがええよということがあればここで変更したいなと思っております。とりあえず、いいですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、それぞれ報告書を参考にさせていただいて、七、八分で報告していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

きょうの図書館についてですけれども、1ペーパーの内容にして、内容をちょっとまとめますので、それを皆さんにメールで配信させていただきますので、それで確認をとらせていただきたいと思いますので、それだけよろしく願いしたいと思います。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

ちょっと話、戻りますが、先ほどの一つ前の議会報告会、シティ・ミーティングのこの内容の確認、最終的に4月18日までに事務局に、また変更点があったらお願いしたいと思います。来週の18日までによろしくお願いします。

最後です。最後の、去年もやりましたが、年間白書についてでございます。

年間白書、実はそこにも、フォルダにもありますけれども、297ページの白書になっております。これも配信しておりますので、またご確認をいただければと思います。

○ 笠井議会事務局主事

少し補足させていただきます。

今、年間白書のほう、297ページという形になっておりますが、本日ご議論いただきました図書館についての所管事務調査の報告書は、また確定をしましたらこれの目次の部分の4番、所管事務調査報告書というところがありますので、その一番後ろにつけるという形になってきます。

議会報告会、2月定例会議会の議会報告会の概要につきましても、先ほど内容のほうをご確認いただきましたけれども、その辺の内容も確定しましたらそちらのほうも6番の議会報告会の概要の一番後ろのほうにつけさせていただいて、それで完成という形になります。

以上です。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

それでは、最後ですけれども、委員会の構成はこの後また変わりますけれども、6月定例会議会の教育民生常任委員会の議会報告会は7月4日に予定されておまして、総合会館7階で行われますので、念のためお伝えをさせていただきます。

また、本日の審査については、森委員のほうからご指摘がありましたけれども、また樋口博己委員のほうからもありましたけれども、正副のちょっと準備不足というところもありまして、皆様にご迷惑をおかけしました。おわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

本日、委員会としてはもう最後となります。

○ 樋口博己委員

図書館の件で確認というか、皆さんの思いを確認したいんですが、きょうの資料に関しては事前の理事者とのやりとりの中で、こういうことだったんだろうとは理解しています。改めて委員の皆さんの中では、この資料はあるべきだったというようなことだったので、まず、一つは、教育委員会がホームページにアップ、今までしたものに関しては一つにまとめてファイルで委員の皆さんに配信をいただきたいなというのが一つです。もう今後このメンバーで議論をする時間はとれないかもわかりませんが、しっかりそれは見守りたいなというふうに思います。

きょうの所管事務調査のまとめとして、政策推進部で案は、全体としては練り上げていくんだろうけれども、教育委員会の図書館への考え方というところを教育委員会で議論しているということがあると私は確認しましたので、その部分に関しては、今後教育民生常任委員会で議論を見守っていききたいなと思っているんです。そんなようなことを最後報告書に、森委員の思いからするとそんなことかなと思うんですけど、ちょっと確認ですけれども。

○ 森 康哲委員

まさしく今樋口委員が言っていたとおりで、やはり政策推進部でやれない部分はこの教育民生常任委員会で中身はしっかり議論をする必要があったと思うんですよ。それを最後に所管事務調査でこういうふうな資料が出てきたので、それをやはり次の、来期の教育民生常任委員会につなげられるような形をお願いしたいなと、委員長として取りまとめていただいて、我々の意思を入れたものをつくっていただいて報告していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○ 樋口博己委員

教育民生常任委員会の皆さん、確認できると思うんですけども、その上で、教育民生常任委員会でやったからといってこれが全体で、例えば何かで、全議員で議論しようやないかというのは時期尚早かなというのも私は個人的に思っているんですが、皆さんの感覚はどうかなと思うんですが、その辺、ちょっとご意見をお聞きしたいんですが。

○ 山口智也委員長

つまりそれは、4月21日の4常任委員会報告会で、この件については報告をするのかどうかということですか。

○ 樋口博己委員

例えば、この全体では時期が早いというのを確認したとしても、21日にそれを言うてしまうとこれは紛糾すると思いますので、委員の皆さんの思いはどうかなというのをちょっとお聞きしたいんです。私はそう思っているんですけども。

○ 山口智也委員長

報告内容については、別に全てをとか決まっていらないと思うので、それぞれの委員会の判断だとは思いますが、とりあえず今、これまでやった三つについてはやる方向だとは思いますが、本日の図書館について、来週の21日に報告の内容として入れ込むかどうかというところの……。

○ 樋口博己委員

報告は当然するんですけども、最後、森委員がまとめていただいた、委員会としてはこうだということまではまとめていくんですけども、今後、来年度の、次年度の委員会、できれば教育民生常任委員会で見守って議論をしながら、それをどこかで全議員で議論するというのはどうなのかなというふうに思っているんです。

あくまで政策推進部中心にやっていて、取りまとめられたものが出たら、その時点で全体で議論することはあると思うんですけども、政策推進部中心にずっとやっている中で、教育委員会独自の議論を私たちは見守っていきたいというふうに思っていますので、その整理だけ私はしたいなと思っているんですけども、皆さんのご意見はどうかなというところなんです。

○ 山口智也委員長

来期の教育民生常任委員会につないでいくということなんですけれども。

○ 樋口龍馬委員

ここで終わったから来期いきなり全体会というのは僕も非常に違和感があって、ただ、どの時点つまびらかにして全員で図書館のあり方について議論するかというのは、またもうちょっと後に、こういう議論が資料としては提出されたものの、図書館についての教育委員会全体としての統一の見解も聞かせていただけていないですし、こういう図書館にしたいという思いをという話もありましたが、やっぱり思いではいけないところもあるので、ペーパーでもこれから考え方がもっと示されなきゃいけない中で、それらの資料が今後いきなり全体会に出てくるのは好ましくないというのは私も同じ意見ですので、今後の経過については、まず教育委員会から教育民生常任委員会のほうに資料を提出してもらい、報告をつぶさにもらいながら監視をしていくというのはあれですけども、協議をしていく必要があるのではという、申し送りにつながるような報告のまとめをしておいてもらいたいのかなというのは、私も同意見でございます。

○ 山口智也委員長

今後何か進捗がまたあれば、教育民生常任委員会のほうへそれを報告していただくというところまでにとどめておくと……。

○ 樋口龍馬委員

図書館の部分については。あくまで中心市街地拠点施設整備事業と切り離れた図書館の内容という点については、総務常任委員会であつたり全体会ではなく、この教育民生常任委員会の中でもむべきだという思いが一緒であるということです。

○ 山口智也委員長

わかりました。

じゃ、そのように、報告書の内容、とりあえず21日の4常任委員会報告会の資料としては、今回のこの資料についてはどう扱わせていただきましょうか。出てきましたが、これはつけないというような、これをつけていくとまた……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

これはあくまで基本的には専門部会ですけれども、策定委員会での資料になってくるので、これは総務常任委員会のほうの資料ということにもなってくるので、これについては21日の報告書にはくっつけないほうがいいのかなどは思っておりますので、それだけご理解いただければと思います。

いろいろご意見ありがとうございました。

それでは、また来週21日お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

12:03 閉議